

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年6月19日

【発行者名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野 英人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 齋藤 光代

【電話番号】 03-6266-0124

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ひふみ投信

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2019年12月20日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。また、<更新・訂正後>及び<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。

第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日 1の基準価額 2とします。なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

当ファンドの基準価額は、委託会社 3にお問い合わせ（ホームページおよびお電話）ください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、ご不明な場合には、次の照会先にお問い合わせください。

照会先	レオス・キャピタルワークス株式会社 コミュニケーション・センター 03 - 6266 - 0123 営業日の9時～17時 ホームページアドレス https://www.rheos.jp/
-----	---

- 1 営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日（以下「祝日」といいます。）ならびに毎年12月31日、1月2日および1月3日（以下「年末年始」といいます。）以外の日を行います。
- 2 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除して得た価額を行います。当ファンドは、1万口当りの価額で表示します。
- 3 2019年10月末現在、当ファンドには、委託会社以外の販売会社は設けられておりません。レオス・キャピタルワークス株式会社は、当ファンドの運用を行なう「委託会社」であると同時に、自らが発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」の機能も有しております（以下、販売会社としての機能を有する委託会社を必要に応じて「販売会社」といいます。）。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日 1の基準価額 2とします。なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

当ファンドの基準価額は、委託会社 3にお問い合わせ（ホームページおよびお電話）ください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、ご不明な場合には、次の照会先にお問い合わせください。

照会先	レオス・キャピタルワークス株式会社 コミュニケーション・センター 03 - 6266 - 0123 営業日の9時～17時 ホームページアドレス https://www.rheos.jp/
-----	---

- 1 営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日（以下「祝日」といいます。）ならびに毎年12月31日、1月2日および1月3日（以下「年末年始」といいます。）以外の日を行います。
- 2 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除して得た価額を行います。当ファンドは、1万口当りの価額で表示します。
- 3 2020年3月末現在、当ファンドには、委託会社以外の販売会社は設けられておりません。レオス・キャピタルワークス株式会社は、当ファンドの運用を行なう「委託会社」

であると同時に、自らが発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」の機能も有しております（以下、販売会社としての機能を有する委託会社を必要に応じて「販売会社」といいます。）。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドの特色

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

運用にあたっては、国内外の長期的な経済循環を勘案して、適切な国内外の株式市場を選び、そのなかで、長期的な企業の将来価値に対して、その時点での市場価値が割安であると考えられる銘柄を選別し、長期的に分散投資します。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。

当ファンドは分配金再投資専用です。

ファンドの特色

「ひふみ投信」は、マザーファンドを通じて信託財産の長期的な成長を図るため、次の仕組みで運用します。

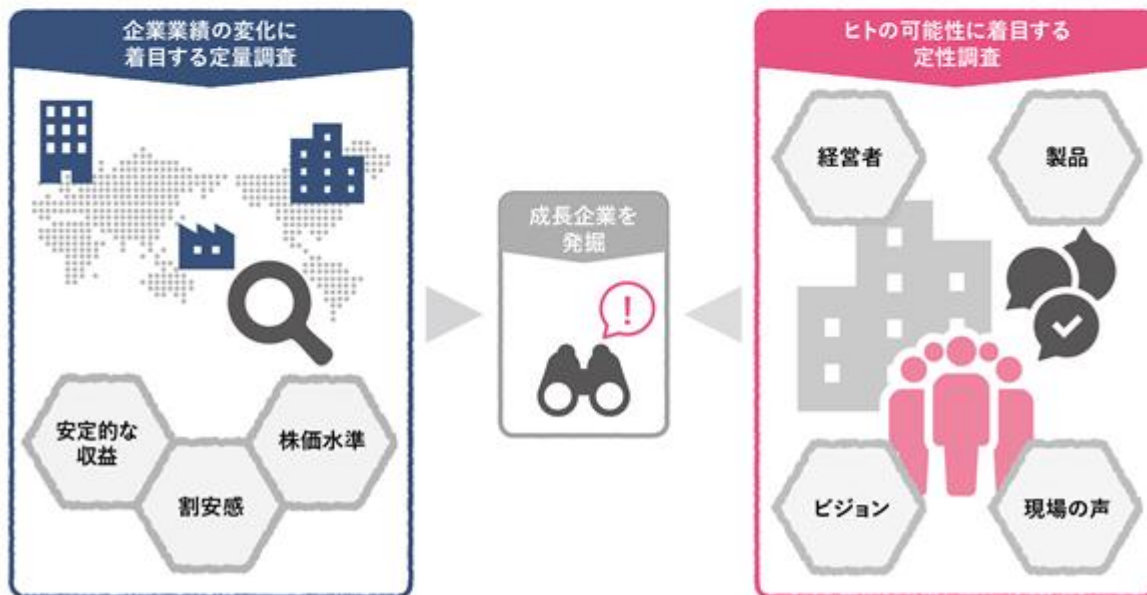
特色
1

国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。

- 国内外の長期的な経済循環や経済構造の変化、経済の発展段階等を総合的に勘案して、適切な国内外の株式市場を選びます。
- 長期的な産業のトレンドを勘案しつつ、定性・定量[※]の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく、長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる銘柄に長期的に選別投資します。

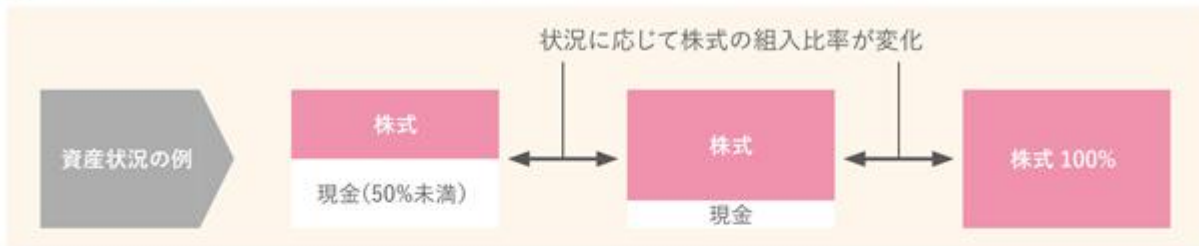
※定性…経営方針や戦略など数値に表れない部分 定量…財務指標や株価指標等の数値

※外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



特色
2

株式の組入比率は変化します。



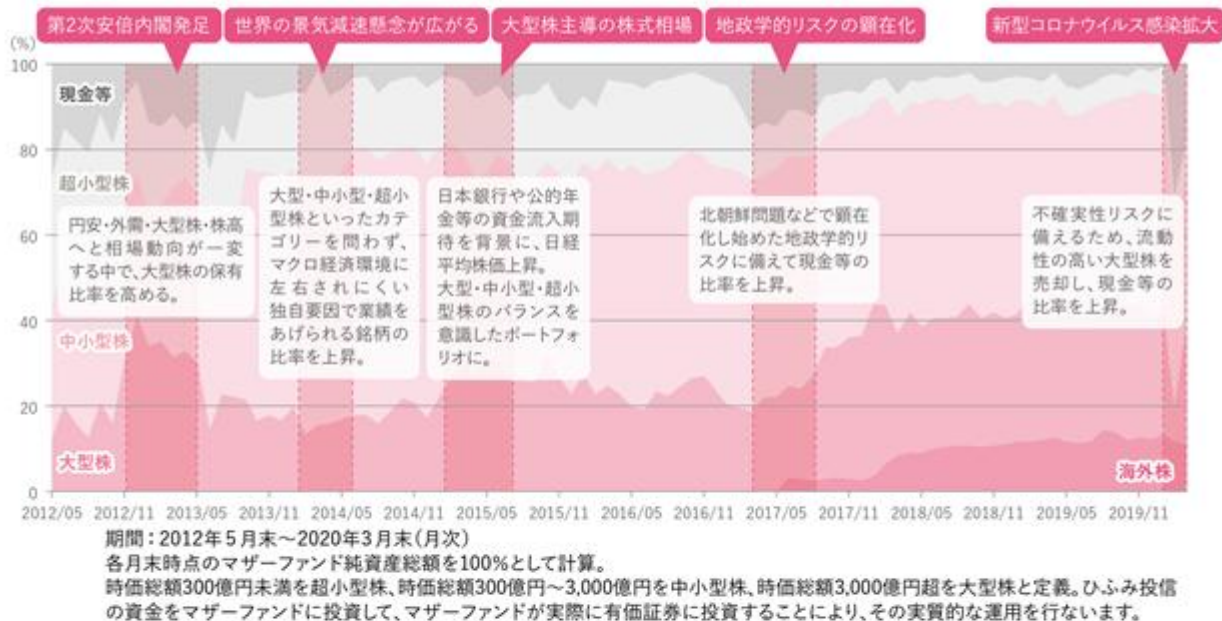
例えば、組入銘柄の株価水準が割高と判断した時に、利益確定や下落リスク回避のために保有株式を一部売却する場合があります。また、市場価値が割安と考えられる銘柄が無くなっていると判断した時に、買付を行わずに好機を待つ場合があります。このような状況においては、ポートフォリオに占める株式の比率が低くなります。一方で、市場価値が割安と考えられる銘柄が多くあると判断した時には、株式を買い付けることによってポートフォリオに占める株式の比率が高まる場合があります。

(注)組入比率が変化する事例は上記に限りません。

証券投資信託は、法令上、信託財産の総額の二分之一を超える額を有価証券に対する投資として運用することが求められています。

■ ひふみ投信マザーファンドの時価総額別構成比率の推移

日本のみならず、世界の大型株から超小型株までを投資対象とし、業績や企業規模にとらわれることなく、常に変化する株式市場に応じて柔軟な運用を行ないます。

特色
3

運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行ないます。

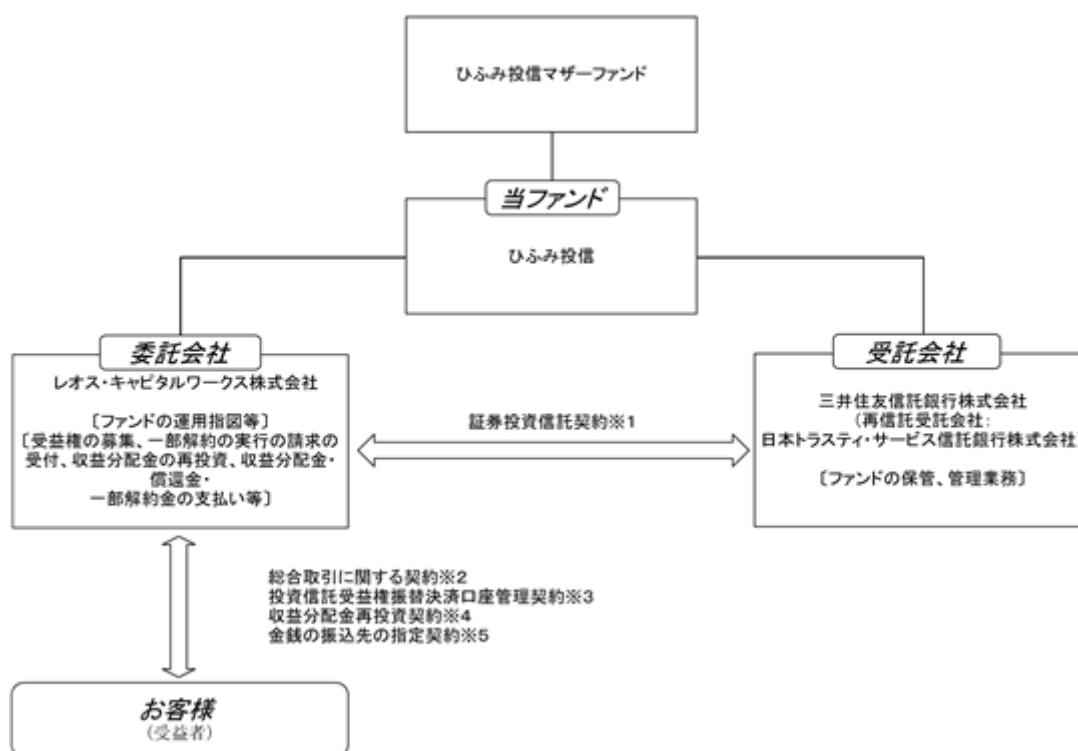
ファミリーファンド方式とは、ベビーファンド(ひふみ投信)の資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行なう仕組みです。



(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

当ファンドの仕組み



(中略)

当ファンドの関係法人と関係業務

委託会社：レオス・キャピタルワークス株式会社

信託約款、有価証券届出書および有価証券報告書の作成、信託財産運用指図、目論見書および運用報告書の作成等の業務ならびに受益権の募集、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い、運用報告書の受益者への交付等の業務を行ないます。

委託会社が、自己の発行した当ファンドの受益権を自らが募集するため、レオス・キャピタルワークス株式会社は、販売会社の機能も有しております。

受託会社：三井住友信託銀行株式会社

信託財産の保管、管理、信託財産の計算、設定された受益権の振替機関への通知、外国証券を保管管理する外国の保管銀行への指示連絡等の業務を行ないます。

受託会社から当ファンドの資産管理業務の委託を受けた再信託受託会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行です。

委託会社の概況

1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

2. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

3. 資本金の額

2019年10月末現在、100,000千円

4. 会社の沿革

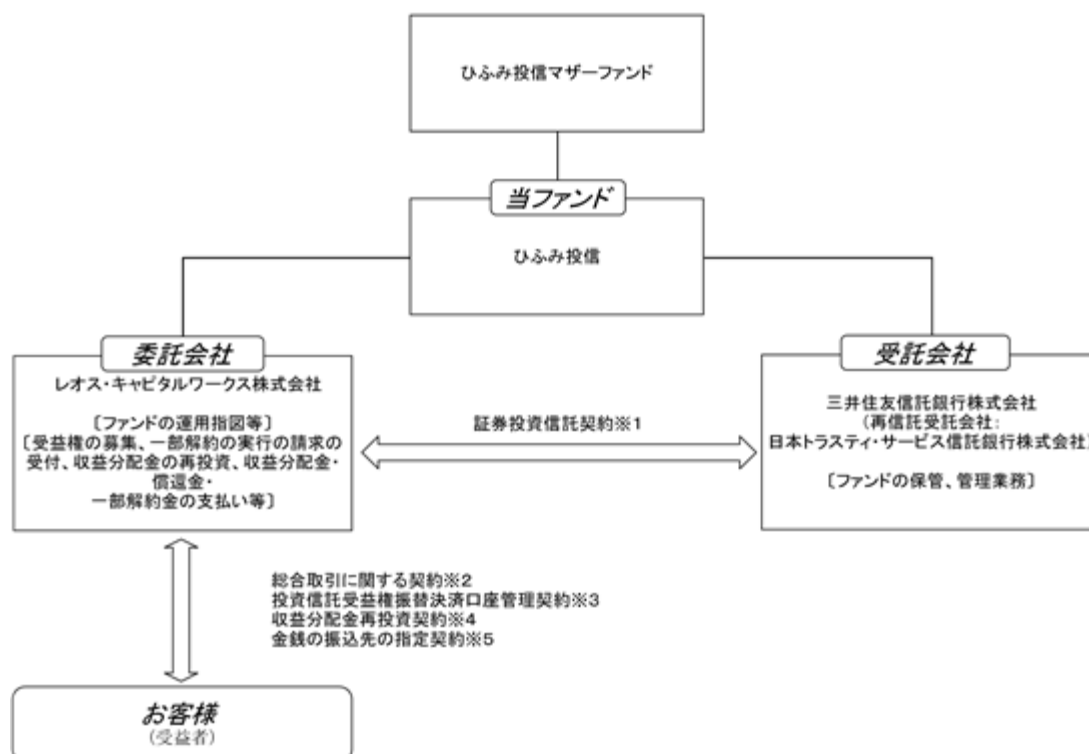
2003年 4月	レオス株式会社として設立
2003年 8月	投資顧問業登録（関東財務局長第1159号）
2003年 9月	レオス・キャピタルワークス株式会社に商号を変更
2007年 9月	投資信託委託業認可取得（内閣総理大臣第80号）
2007年 9月	金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第1151号
2008年10月	ひふみ投信の販売開始
2009年 2月	株式会社 I S ホールディングスに第三者割当増資を実施
2009年 6月	本社を東京都千代田区丸の内へ移転
2012年 5月	ひふみプラスの運用開始
2016年10月	ひふみ年金の運用開始
2019年10月	ひふみワールドの運用開始

5. 大株主の状況（2019年10月末現在）

株 主 名	住 所	所有株式数	比率
株式会社 I S ホールディングス	東京都千代田区丸の内 一丁目11番1号	6,434,500株	53.55%
株式会社 3 A	千葉県千葉市稲毛区稲 毛東一丁目18番17号	1,453,800株	12.10%
遠藤 昭二	千葉県千葉市稲毛区	1,427,300株	11.88%

< 訂正後 >

当ファンドの仕組み



再信託受託会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(中略)

当ファンドの関係法人と関係業務

委託会社：レオス・キャピタルワークス株式会社

信託約款、有価証券届出書および有価証券報告書の作成、信託財産運用指図、目論見書および運用報告書の作成等の業務ならびに受益権の募集、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い、運用報告書の受益者への交付等の業務を行ないます。

委託会社が、自己の発行した当ファンドの受益権を自らが募集するため、レオス・キャピタルワークス株式会社は、販売会社の機能も有しております。

受託会社：三井住友信託銀行株式会社

信託財産の保管、管理、信託財産の計算、設定された受益権の振替機関への通知、外国証券を保管管理する外国の保管銀行への指示連絡等の業務を行ないます。

受託会社から当ファンドの資産管理業務の委託を受けた再信託受託会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行__です。

再信託受託会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

委託会社の概況

1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

2. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

3. 資本金の額

2020年3月末現在、100,000千円

4. 会社の沿革

2003年4月 レオス株式会社として設立
 2003年8月 投資顧問業登録（関東財務局長第1159号）
 2003年9月 レオス・キャピタルワークス株式会社に商号を変更
 2007年9月 投資信託委託業認可取得（内閣総理大臣第80号）
 2007年9月 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第1151号
 2008年10月 ひふみ投信の販売開始
 2009年2月 株式会社ISホールディングスに第三者割当増資を実施
 2009年6月 本社を東京都千代田区丸の内へ移転
 2012年5月 ひふみプラスの運用開始
 2016年10月 ひふみ年金の運用開始
 2019年10月 ひふみワールドの運用開始
 2019年12月 ひふみワールド+の運用開始

5. 大株主の状況（2020年3月末現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
株式会社ISホールディングス	東京都千代田区丸の内 一丁目11番1号	6,434,500株	53.55%

株式会社 3 A	千葉県千葉市稲毛区稲 毛東一丁目18番17号	1,453,800株	12.10%
遠藤 昭二	千葉県千葉市稲毛区	1,427,300株	11.88%

2【投資方針】

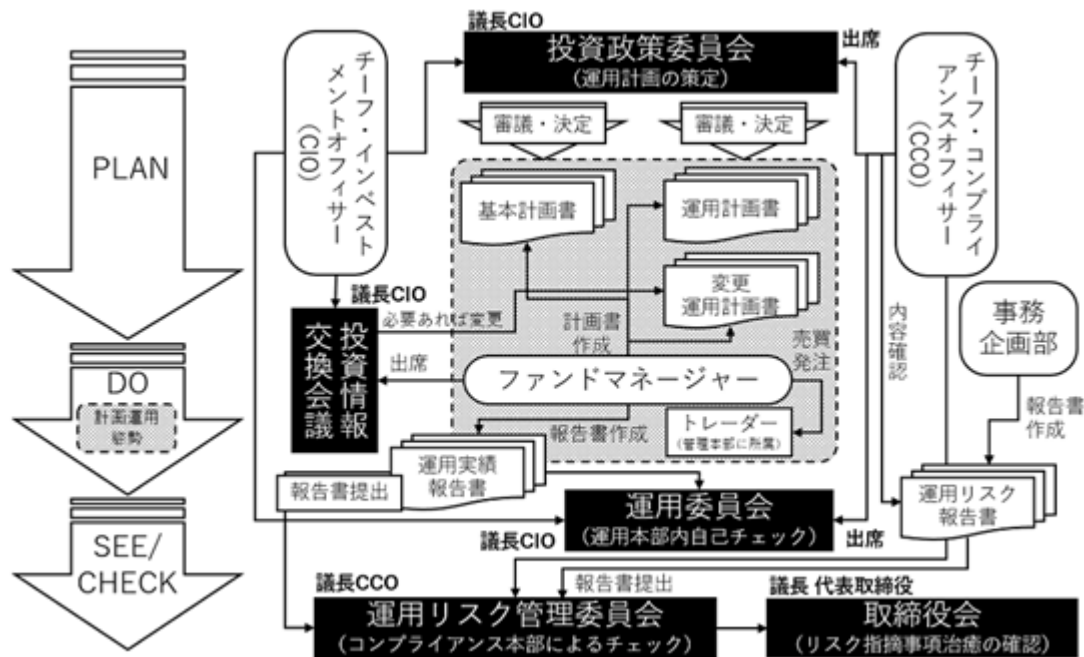
(3)【運用体制】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドの運用体制は、次のとおりです。

当ファンドの運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。



<取締役会>

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。

<チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

<投資政策委員会>（9～10名程度）

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、総務部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。

- ・コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

<ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

<運用委員会>（3名程度）

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

<運用リスク管理委員会>（6名程度）

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行います。
 - * 「運用リスク報告書」（コンプライアンス本部事務企画部作成）に基づく指定された投資関連リスクの管理状況のチェック
 - * 指摘事項についての適切な管理（運用部への是正指示、是正状況のモニタリング、取締役会への報告等）
 - * コンプライアンスの観点からの運用計画書等の検証

<投資情報交換会議>（12名程度）

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

<チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部および事務企画部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

委託会社によるファンド関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。

また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当ファンドの運用体制等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連委員会・関連部門

パフォーマンスの考査

運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した運用実績報告にもとづき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用助言状況および運用リスクの調査・分析等を行ないます。

運用部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査(分析、評価)を行ない、運用部門にフィードバックします。

運用リスクの管理

事務企画部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、事務企画部は、定められた部室長等に対して報告を行ないます。

事務企画部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜運用リスク管理委員会に報告します。事務企画部は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用部門その他関連部署へフィードバックし、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、取締役会へ報告することにより、適切な管理を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績の調査分析を行ないます。

<運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

<運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。

・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行います。

* 「運用リスク報告書」（コンプライアンス本部事務企画部作成）に基づく指定された投資関連リスクの管理状況のチェック

* 指摘事項についての適切な管理（運用部への是正指示、是正状況のモニタリング、取締役会への報告等）

* コンプライアンスの観点からの運用計画書等の検証

<事務企画部>

運用部門から独立した事務企画部が、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。事務企画部は、投資制限への抵触などに関する事項について、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、コンプライアンス部長および運用部長に報告します。

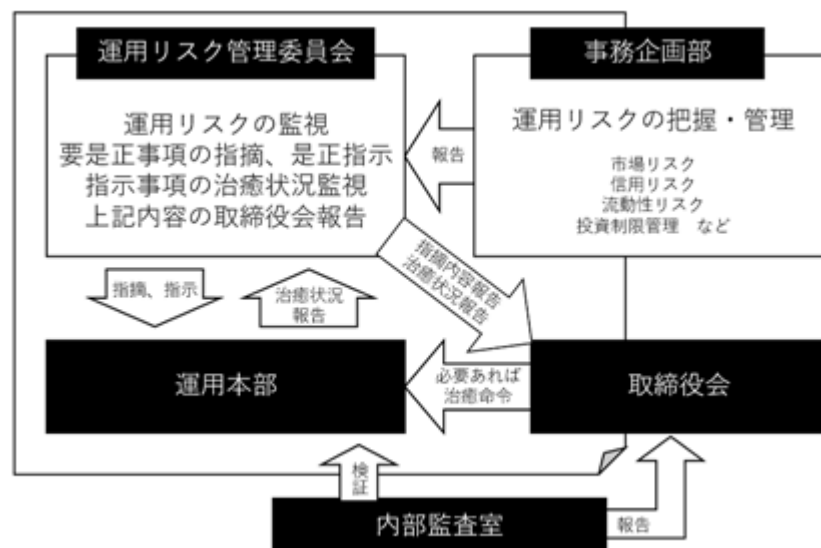
<コンプライアンス部>

コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。事務企画部から報告を受けた投資制限への抵触や法人関係情報等の取得などに関する事項について、抵触の可能性が高まったと判断した場合には、コンプライアンス部長は、運用部長に対して意見を求め、または是正を要求します。是正の要求を行なった場合には、是正の効果をモニタリング・監視し、結果を運用リスク管理委員会に報告します。

<内部監査室>

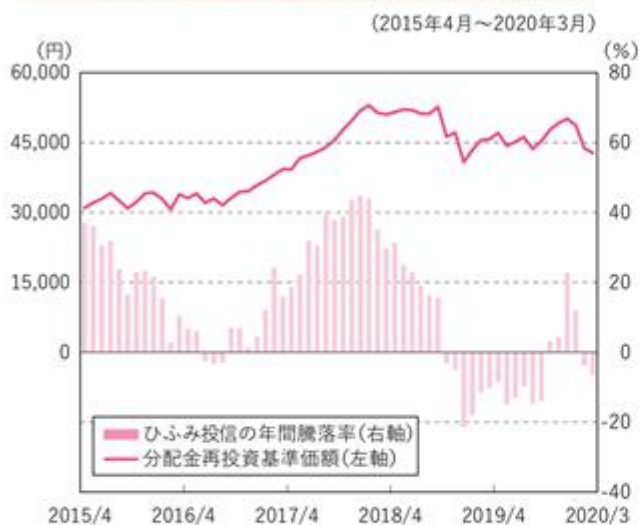
内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役社長および取締役会等に行ないます。

リスク管理体制図

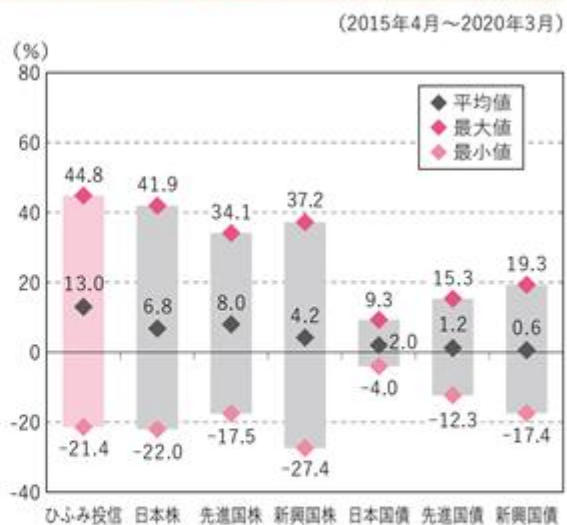


投資リスクに関する管理体制等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 参考情報 >

ひふみ投信の年間騰落率
および分配金再投資基準価額の推移

- ひふみ投信の年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ひふみ投信の分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

ひふみ投信と
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

- 上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみ投信と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ひふみ投信の年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)	FTSE Fixed Income LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

資産形成応援団（信託報酬一部還元方式）

(中略)

5. 全部解約時の対応

長期保有受益権をお持ちのお客様が全部解約をされる場合には、例外的に、解約申込日前日までの応援金を、お支払いいたします。

(後略)

<訂正後>

(前略)

資産形成応援団（信託報酬一部還元方式）

(中略)

5. 全部解約時の対応

長期保有受益権をお持ちのお客様が全部解約をされる場合には、例外的に、解約の受渡日までに付与された応援金を後日お支払いいたします。

(後略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人のお客様（受益者）に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、確定申告は不要となります。特別分配金（元本払戻金）には課税されません。

なお、確定申告を行ない総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。申告分離課税を選択した場合、上場株式等の譲渡損との損益通算を行なうことができます。また、2013年1月1日から2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

当ファンドに配当控除の適用はありません。

なお、2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

また、2013年1月1日から2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

税率は、上記の表と同様です。

（中略）

法人のお客様（受益者）に対する課税

法人のお客様が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には、課税されません。

また、2013年1月1日から2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

なお、2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（後略）

<訂正後>

個人のお客様（受益者）に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、確定申告は不要となります。特別分配金（元本払戻金）には課税されません。

なお、確定申告を行ない総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。申告分離課税を選択した場合、上場株式等の譲渡損との損益通算を行なうことができます。また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

当ファンドに配当控除の適用はありません。

なお、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

（中略）

法人のお客様（受益者）に対する課税

法人のお客様が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には、課税されません。

また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

なお、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下の運用状況は、2020年3月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	109,971,853,430	100.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		725,522,013	0.66
合計(純資産総額)		109,246,331,417	100.00

<参考> ひふみ投信マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	410,458,379,500	68.19
	アメリカ	49,256,740,958	8.18
	アイルランド	7,207,789,134	1.20
	香港	39,536,640	0.01
	フィリピン	3,328,749,260	0.55
	中国	9,448,509,080	1.57
	小計		479,739,704,572
投資証券	アメリカ	6,273,505,350	1.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		115,878,887,045	19.25
合計(純資産総額)		601,892,096,967	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ひふみ投信マザーファンド	32,012,299,779	3.6197	115,874,921,511	3.4353	109,971,853,430	100.66

(種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.66
合計	100.66

<参考> ひふみ投信マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	DOMINO'S PIZZA, INC.	消費者 サービス	350,000	40,263.83	14,092,342,285	37,736.80	13,207,880,875	2.19

2	日本	株式	ショーボンドホールディングス	建設業	2,858,600	3,790.00	10,834,094,000	4,320.00	12,349,152,000	2.05
3	日本	株式	協和エクシオ	建設業	4,141,500	2,584.88	10,705,318,324	2,406.00	9,964,449,000	1.66
4	日本	株式	KDDI	情報・通信業	3,000,000	2,900.59	8,701,787,100	3,190.00	9,570,000,000	1.59
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,500,000	2,397.31	8,390,602,240	2,575.50	9,014,250,000	1.50
6	日本	株式	東京センチュリー	その他金融業	2,615,500	4,995.00	13,064,422,500	3,385.00	8,853,467,500	1.47
7	日本	株式	アマノ	機械	3,485,500	3,279.03	11,429,067,889	2,387.00	8,319,888,500	1.38
8	日本	株式	テルモ	精密機器	2,091,200	3,314.39	6,931,058,192	3,720.00	7,779,264,000	1.29
9	日本	株式	シスメックス	電気機器	946,500	6,621.74	6,267,480,717	7,846.00	7,426,239,000	1.23
10	日本	株式	九電工	建設業	2,513,300	3,585.48	9,011,397,422	2,923.00	7,346,375,900	1.22
11	日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	5,392,000	1,622.32	8,747,551,880	1,347.00	7,263,024,000	1.21
12	アイルランド	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	390,000	20,994.28	8,187,771,527	18,481.51	7,207,789,134	1.20
13	アメリカ	株式	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	ソフトウェア・サービス	430,000	12,224.87	5,256,695,777	16,420.27	7,060,716,272	1.17
14	アメリカ	株式	NETFLIX INC.	メディア・娯楽	170,000	35,070.47	5,961,980,245	40,371.57	6,863,168,056	1.14
15	日本	株式	資生堂	化学	1,034,700	6,226.72	6,442,791,222	6,382.00	6,603,455,400	1.10
16	日本	株式	アンリツ	電気機器	3,188,900	2,031.06	6,476,850,423	2,006.00	6,396,933,400	1.06
17	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORPORATION		250,000	23,818.67	5,954,669,288	25,094.02	6,273,505,350	1.04
18	日本	株式	エムスリー	サービス業	1,890,000	2,861.05	5,407,388,872	3,195.00	6,038,550,000	1.00
19	アメリカ	株式	VEEVA SYSTEMS INC.	ヘルスケア機器・サービス	350,000	15,924.64	5,573,626,870	17,188.61	6,016,013,570	1.00
20	日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	2,083,900	4,080.00	8,502,312,000	2,816.00	5,868,262,400	0.97
21	日本	株式	S H I F T	情報・通信業	813,400	5,880.86	4,783,494,937	7,020.00	5,710,068,000	0.95
22	日本	株式	兼松	卸売業	4,991,200	1,214.00	6,059,316,800	1,109.00	5,535,240,800	0.92
23	日本	株式	光通信	情報・通信業	293,500	22,819.31	6,697,470,233	18,130.00	5,321,155,000	0.88
24	日本	株式	あいホールディングス	卸売業	3,935,100	1,840.47	7,242,449,275	1,333.00	5,245,488,300	0.87
25	日本	株式	ジャパンマテリアル	サービス業	3,567,100	1,330.00	4,744,243,000	1,419.00	5,061,714,900	0.84
26	日本	株式	日本瓦斯	小売業	1,352,000	3,045.00	4,116,840,000	3,575.00	4,833,400,000	0.80
27	日本	株式	三浦工業	機械	1,243,300	3,010.00	3,742,333,000	3,855.00	4,792,921,500	0.80
28	日本	株式	ゲンゼ	繊維製品	1,316,800	4,488.58	5,910,574,477	3,630.00	4,779,984,000	0.79
29	日本	株式	富士通	電気機器	488,100	9,094.35	4,438,952,925	9,755.00	4,761,415,500	0.79
30	中国	株式	NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY-ADR	消費者サービス	400,000	12,848.46	5,139,387,920	11,862.47	4,744,988,000	0.79

（種類別および業種別投資比率）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		建設業	7.07
		食料品	1.85
		繊維製品	1.03
		パルプ・紙	0.52
		化学	4.82
		医薬品	0.09
		ガラス・土石製品	0.21
		非鉄金属	0.20
		金属製品	0.20
		機械	3.61
		電気機器	6.84
		精密機器	3.25
		その他製品	0.53
		電気・ガス業	0.09
		陸運業	1.34
		倉庫・運輸関連業	0.26
		情報・通信業	13.53
		卸売業	4.27
		小売業	5.28
		証券、商品先物取引業	1.02
		その他金融業	1.84
		不動産業	1.01
		サービス業	9.27
	外国	耐久消費財・アパレル	0.18
		消費者サービス	3.19
		メディア・娯楽	1.39
		小売	0.70
		食品・飲料・タバコ	0.01
		ヘルスケア機器・サービス	1.00
		各種金融	0.53
		不動産	0.34
ソフトウェア・サービス	3.79		
半導体・半導体製造装置	0.37		
投資証券			1.04
合計			80.75

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第2期計算期間末（2010年 9月30日）	580,416,588	580,416,588	1.1146	1.1146
第3期計算期間末（2011年 9月30日）	1,490,917,455	1,490,917,455	1.2450	1.2450
第4期計算期間末（2012年10月 1日）	2,586,913,542	2,586,913,542	1.3415	1.3415
第5期計算期間末（2013年 9月30日）	9,064,264,126	9,064,264,126	2.1287	2.1287
第6期計算期間末（2014年 9月30日）	14,920,613,646	14,920,613,646	2.6484	2.6484
第7期計算期間末（2015年 9月30日）	24,323,840,302	24,323,840,302	3.0864	3.0864
第8期計算期間末（2016年 9月30日）	33,135,642,981	33,135,642,981	3.3072	3.3072
第9期計算期間末（2017年10月 2日）	86,844,899,014	86,844,899,014	4.5440	4.5440
第10期計算期間末（2018年10月 1日）	148,943,959,761	148,943,959,761	5.2893	5.2893
第11期計算期間末（2019年 9月30日）	128,221,047,052	128,221,047,052	4.5304	4.5304
2019年 3月末日	130,711,183,466		4.5728	
4月末日	133,150,460,090		4.7057	
5月末日	125,595,059,624		4.4259	
6月末日	128,531,773,539		4.5181	
7月末日	130,932,940,553		4.6166	
8月末日	124,750,167,413		4.3651	
9月末日	128,221,047,052		4.5304	
10月末日	132,726,873,203		4.7726	
11月末日	134,274,024,149		4.9178	
12月末日	133,035,529,978		5.0077	
2020年 1月末日	126,956,563,360		4.8649	
2月末日	112,117,929,717		4.3770	
3月末日	109,246,331,417		4.2726	

【分配の推移】

	期間	分配金（円） （1口当り）
第2期計算期間	2009年10月 1日～2010年 9月30日	0.0000
第3期計算期間	2010年10月 1日～2011年 9月30日	0.0000
第4期計算期間	2011年10月 1日～2012年10月 1日	0.0000
第5期計算期間	2012年10月 2日～2013年 9月30日	0.0000
第6期計算期間	2013年10月 1日～2014年 9月30日	0.0000
第7期計算期間	2014年10月 1日～2015年 9月30日	0.0000
第8期計算期間	2015年10月 1日～2016年 9月30日	0.0000
第9期計算期間	2016年10月 1日～2017年10月 2日	0.0000
第10期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	0.0000
第11期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	0.0000

【収益率の推移】

	期間	収益率（%）
第2期計算期間	2009年10月 1日～2010年 9月30日	7.5
第3期計算期間	2010年10月 1日～2011年 9月30日	11.7
第4期計算期間	2011年10月 1日～2012年10月 1日	7.8
第5期計算期間	2012年10月 2日～2013年 9月30日	58.7
第6期計算期間	2013年10月 1日～2014年 9月30日	24.4
第7期計算期間	2014年10月 1日～2015年 9月30日	16.5
第8期計算期間	2015年10月 1日～2016年 9月30日	7.2
第9期計算期間	2016年10月 1日～2017年10月 2日	37.4
第10期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	16.4
第11期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	14.3
第12中間計算期間末	2019年10月 1日～2020年 3月31日	5.7

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額を控除した額を前計算期間末の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第2期計算期間	2009年10月 1日 ~ 2010年 9月30日	194,560,603	33,589,063
第3期計算期間	2010年10月 1日 ~ 2011年 9月30日	1,119,019,671	442,204,339
第4期計算期間	2011年10月 1日 ~ 2012年10月 1日	810,654,219	79,846,306
第5期計算期間	2012年10月 2日 ~ 2013年 9月30日	2,929,714,233	600,036,711
第6期計算期間	2013年10月 1日 ~ 2014年 9月30日	3,382,969,356	2,007,096,594
第7期計算期間	2014年10月 1日 ~ 2015年 9月30日	3,613,524,314	1,366,477,836
第8期計算期間	2015年10月 1日 ~ 2016年 9月30日	3,397,759,399	1,259,450,472
第9期計算期間	2016年10月 1日 ~ 2017年10月 2日	12,074,327,491	2,981,533,432
第10期計算期間	2017年10月 3日 ~ 2018年10月 1日	16,010,184,680	6,962,585,067
第11期計算期間	2018年10月 2日 ~ 2019年 9月30日	6,331,758,217	6,189,075,736
第12中間計算期間末	2019年10月 1日 ~ 2020年 3月31日	2,831,616,729	5,564,867,751

< 参考情報 >

運用実績

2020年3月31日現在

運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

基準価額・純資産の推移

(2010年4月1日～2020年3月31日)



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
※基準価額は1万口当りの金額です。

分配の推移

決算期	分配金
第11期 (2019年9月30日)	0円
第10期 (2018年10月1日)	0円
第9期 (2017年10月2日)	0円
第8期 (2016年9月30日)	0円
第7期 (2015年9月30日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当り、税引前です。
※ひふみ投信は分配金再投資専用の投資信託です。

主要な資産(ひふみ投信マザーファンド)の状況

◆ 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	68.19
	海外	11.51
投資証券	海外	1.04
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		19.25
合計(純資産総額)		100.00

◆ 組入上位銘柄

	銘柄コード	銘柄名	業種	比率(%)
1	DPZ	DOMINO'SPIZZA,INC.	その他海外株	2.19
2	1414	ショーボンドホールディングス	建設業	2.05
3	1951	協和エクシオ	建設業	1.66
4	9433	KDDI	情報・通信業	1.59
5	9432	日本電信電話	情報・通信業	1.50
6	8439	東京センチュリー	その他金融業	1.47
7	6436	アマノ	機械	1.38
8	4543	テルモ	精密機器	1.29
9	6869	シスメックス	電気機器	1.23
10	1959	九電工	建設業	1.22

※比率はいずれも、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※海外株式、海外投資証券は「その他海外株」として表示しています。
※「業種別比率の上位」は国内株式における上位業種を表示しています。

◆ 業種別比率の上位

業種	比率(%)
情報・通信業	13.53
サービス業	9.27
建設業	7.07
電気機器	6.84
小売業	5.28
化学	4.82
卸売業	4.27
機械	3.61
精密機器	3.25
食料品	1.85

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。
※2020年は3月31日までの収益率を表示しています。
※ひふみ投信にベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の該当箇所の末尾に、以下の中間財務諸表を追加いたします。

<更新後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

【ひふみ投信】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (2019年 9月30日現在)	第12期中間計算期間末 (2020年 3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	214,618,929	202,714,786
親投資信託受益証券	129,126,222,448	109,971,853,430
流動資産合計	129,340,841,377	110,174,568,216
資産合計	129,340,841,377	110,174,568,216
負債の部		
流動負債		
未払解約金	439,877,077	245,079,586
未払受託者報酬	55,432,897	55,696,067
未払委託者報酬	623,620,087	626,580,718
未払利息	264	428
その他未払費用	864,000	880,000
流動負債合計	1,119,794,325	928,236,799
負債合計	1,119,794,325	928,236,799
純資産の部		
元本等		
元本	1 28,302,343,668	1 25,569,092,646
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	99,918,703,384	83,677,238,771
(分配準備積立金)	24,014,190,004	19,481,416,981
元本等合計	128,221,047,052	109,246,331,417
純資産合計	2 128,221,047,052	2 109,246,331,417
負債純資産合計	129,340,841,377	110,174,568,216

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第11期中間計算期間 自 2018年10月2日 至 2019年4月1日	第12期中間計算期間 自 2019年10月1日 至 2020年3月31日
営業収益		
受取利息	1,415	43
有価証券売買等損益	18,005,365,574	4,927,369,018
営業収益合計	18,005,364,159	4,927,368,975
営業費用		
支払利息	77,311	59,845
受託者報酬	55,554,528	55,696,067
委託者報酬	624,988,441	626,580,718
その他費用	864,000	880,000
営業費用合計	681,484,280	683,216,630
営業利益又は営業損失（ ）	18,686,848,439	5,610,585,605
経常利益又は経常損失（ ）	18,686,848,439	5,610,585,605
中間純利益又は中間純損失（ ）	18,686,848,439	5,610,585,605
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,740,980,095	1,020,789,771
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	120,784,298,574	99,918,703,384
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,141,946,890	10,096,831,497
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,141,946,890	10,096,831,497
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,176,907,753	19,706,920,734
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,176,907,753	19,706,920,734
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	103,803,469,367	83,677,238,771

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第12期中間計算期間 自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第11期 2019年 9月30日現在	第12期中間計算期間末 2020年 3月31日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 28,302,343,668口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 25,569,092,646口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 4.5304円 (10,000口当りの純資産額 45,304円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 4.2726円 (10,000口当りの純資産額 42,726円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期中間計算期間 自 2018年10月 2日 至 2019年 4月 1日	第12期中間計算期間 自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2019年 9月30日現在	第12期中間計算期間末 2020年 3月31日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	2. 時価の算出方法 同左

(重要な後発事象に関する注記)

第12期中間計算期間 自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第11期 (2019年 9月30日現在)		第12期中間計算期間末 (2020年 3月31日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	28,159,661,187円	期首元本額	28,302,343,668円
期中追加設定元本額	6,331,758,217円	期中追加設定元本額	2,831,616,729円
期中一部解約元本額	6,189,075,736円	期中一部解約元本額	5,564,867,751円

2．有価証券関係

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ひふみ投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみ投信マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 9月30日現在	2020年 3月31日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	13,417,204,302
金銭信託	471,718	864,531
コール・ローン	13,871,145,894	98,397,413,029
株式	719,932,287,326	479,739,704,572
投資証券	-	6,273,505,350
未収配当金	3,370,758,544	4,063,613,354
流動資産合計	737,174,663,482	601,892,305,138
資産合計	737,174,663,482	601,892,305,138
負債の部		
流動負債		
未払利息	17,101	208,171
流動負債合計	17,101	208,171
負債合計	17,101	208,171
純資産の部		
元本等		
元本	1 203,511,145,682	1 175,206,343,257
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	533,663,500,699	426,685,753,710
元本等合計	737,174,646,381	601,892,096,967
純資産合計	2 737,174,646,381	2 601,892,096,967
負債純資産合計	737,174,663,482	601,892,305,138

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、ひふみ投信の計算期間に合わせるため、2019年10月1日から2020年3月31日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

2019年 9月30日現在		2020年 3月31日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	203,511,145,682口	1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	175,206,343,257口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	3.6223円	1口当りの純資産額	3.4353円
(10,000口当りの純資産額)	36,223円)	(10,000口当りの純資産額)	34,353円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2019年 9月30日現在	2020年 3月31日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1．元本の移動

2019年 9月30日現在		2020年 3月31日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月 2日	期首	2019年10月 1日
期首元本額	201,283,948,874円	期首元本額	203,511,145,682円
期中追加設定元本額	19,704,640,017円	期中追加設定元本額	4,247,008,197円
期中一部解約元本額	17,477,443,209円	期中一部解約元本額	32,551,810,622円
期末元本額	203,511,145,682円	期末元本額	175,206,343,257円
元本の内訳		元本の内訳	
ひふみ投信	35,647,578,182円	ひふみ投信	32,012,299,779円
ひふみプラス	161,080,916,161円	ひふみプラス	135,947,071,363円
ひふみ年金	6,782,651,339円	ひふみ年金	7,246,972,115円

（注） 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2020年3月31日現在)

資産総額	110,174,568,216円
負債総額	928,236,799円
純資産総額(-)	109,246,331,417円
発行済口数	25,569,092,646口
1口当り純資産額(/)	4.2726円

<参考> ひふみ投信マザーファンド

(2020年3月31日現在)

資産総額	601,892,305,138円
負債総額	208,171円
純資産総額(-)	601,892,096,967円
発行済口数	175,206,343,257口
1口当り純資産額(/)	3.4353円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（2020年3月末現在）

資本金の額	100,000千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000株
発行済株式の総数	12,016,600株

最近5年間における資本金の額の増減：

2015年7月22日	資本金	200,004千円に増資
2015年7月22日	資本金	100,000千円に減資

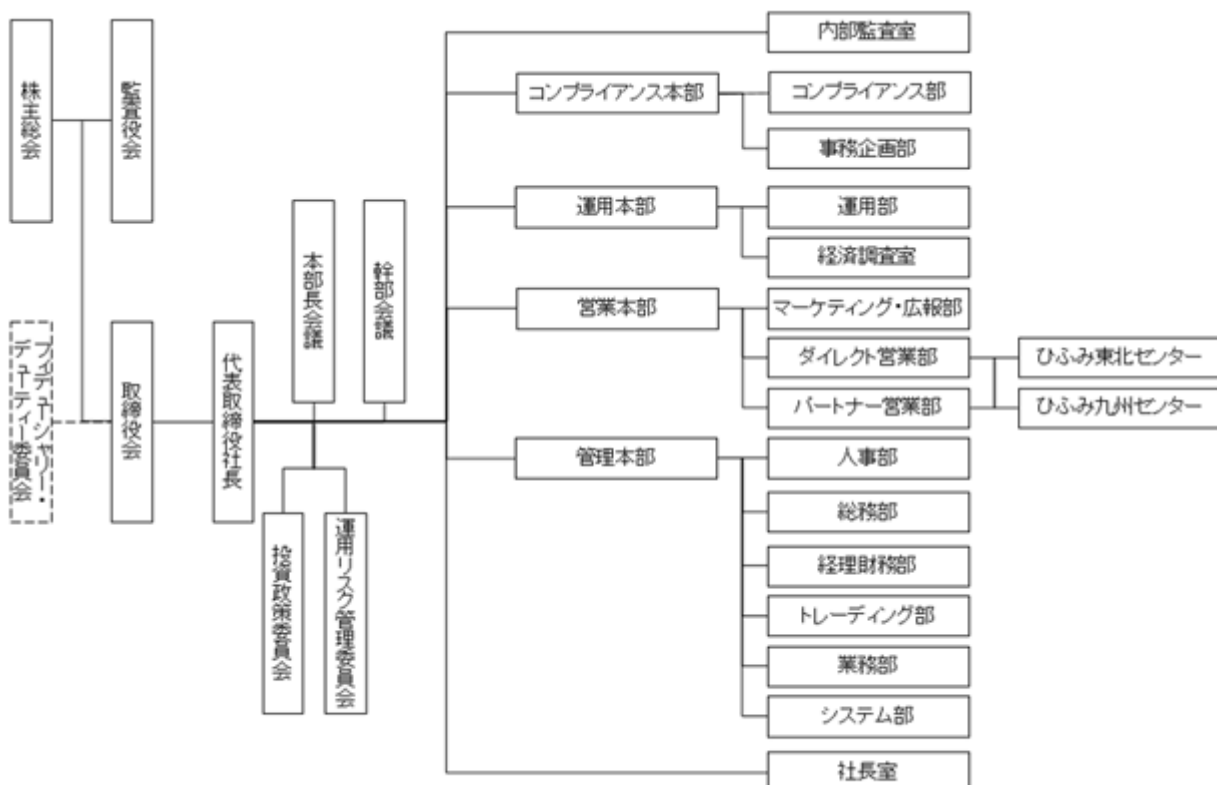
(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

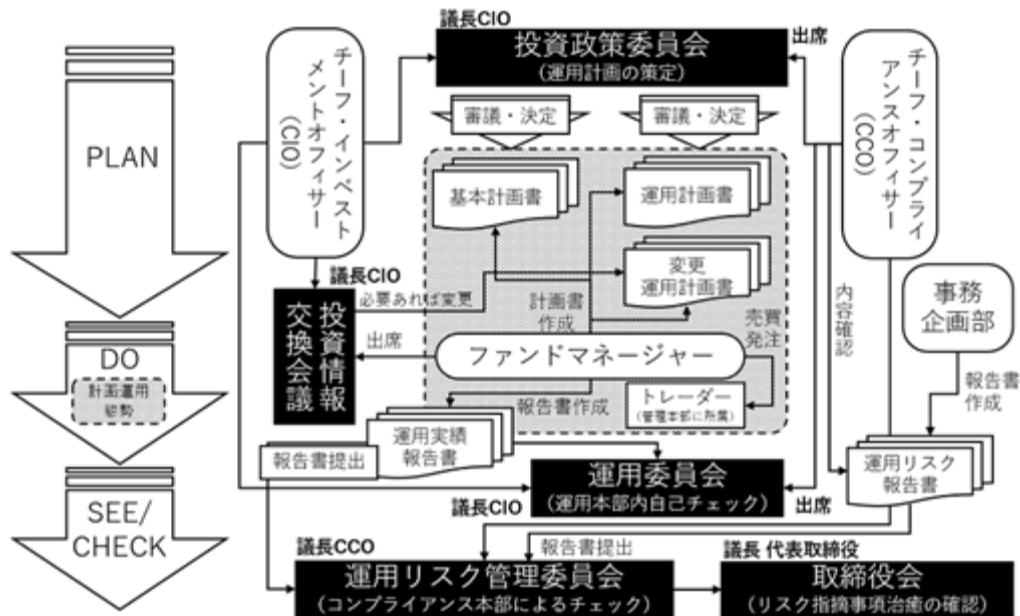
取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を1名定め、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

組織図



注1:フューチャー・デュティ委員は会社法上の機関ではありませんが、お客様本位の業務運営を実現することを目的とするなかで、取締役会に一定の影響を及ぼす権限を持つため、上記に記載しております。
注2:運用リスク管理委員会は2020年1月1日に新設いたしました。

運用の意思決定機構



< 取締役会 >

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。

< チーフ・インベストメントオフィサー（CIO） >

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

< 投資政策委員会 >

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績の調査分析を行ないます。

< ファンドマネージャー >

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

< 運用委員会 >

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等进行检查します。

< 運用リスク管理委員会 >

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）、チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月１回会議を開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行います。
 - * 「運用リスク報告書」（コンプライアンス本部事務企画部作成）に基づく指定された投資関連リスクの管理状況のチェック
 - * 指摘事項についての適切な管理（運用部への是正指示、是正状況のモニタリング、取締役会への報告等）
 - * コンプライアンスの観点からの運用計画書等の検証

<投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週１回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

<チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部および事務企画部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

上記は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2019年10月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	770,768

（但し、親投資信託を除きます。）

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2020年3月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	6	661,620

（但し、親投資信託を除きます。）

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(4) 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

財務諸表等

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	683,475	1,026,418
顧客分別金信託	330,000	500,000
前払費用	56,026	62,315
未収委託者報酬	2,384,184	3,041,788
未収投資顧問報酬	60,272	53,811
その他	15,770	6,991
流動資産合計	3,529,729	4,691,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,201	148,056
減価償却累計額	29,186	29,140
建物（純額）	116,015	118,915
工具、器具及び備品	16,324	34,787
減価償却累計額	2,706	11,548
工具、器具及び備品（純額）	13,617	23,238
有形固定資産合計	129,632	142,154
無形固定資産		
ソフトウェア	14,495	100,915
その他無形固定資産	-	76,610
無形固定資産合計	14,495	177,526
投資その他の資産		
投資有価証券	201	71
長期前払費用	2,496	7,086
繰延税金資産	10,025	124,364
敷金	174,438	176,904
投資その他の資産合計	187,162	308,425
固定資産合計	331,290	628,106
資産合計	3,861,019	5,319,432

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	380,000	-
預り金	590,329	149,654
未払金	52,071	150,988
未払費用	952,120	1,246,674
未払法人税等	27,722	709,399
未払消費税等	91,327	97,450
前受収益	198	199
賞与引当金	64,497	90,216
役員賞与引当金	5,799	8,794
流動負債合計	2,164,066	2,453,377
固定負債		
退職給付引当金	12,654	57,472
資産除去債務	84,437	80,792
固定負債合計	97,091	138,264
負債合計	2,261,158	2,591,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,098,504	2,226,433
利益剰余金合計	1,099,850	2,227,779
株主資本合計	1,599,860	2,727,789
純資産合計	1,599,860	2,727,789
負債純資産合計	3,861,019	5,319,432

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,364,874	5,860,823
投資顧問報酬	488,260	297,039
営業収益合計	3,853,134	6,157,862
営業費用		
支払手数料	1,234,337	2,259,221
調査費	164,103	257,264
営業雑経費	78,234	103,595
通信費	27,413	12,249
諸会費	2,197	4,752
その他	48,623	86,594
営業費用合計	1,476,674	2,620,081
一般管理費		
給料	636,947	815,116
役員報酬	118,137	158,391
給料・手当	271,865	409,357
賞与	162,026	87,445
賞与引当金繰入額	64,497	90,216
役員賞与	11,266	16,091
役員賞与引当金繰入額	5,799	8,794
退職給付費用	3,356	44,818
法定福利費	62,884	81,404
旅費交通費	38,345	76,785
租税公課	3,331	3,511
不動産賃借料	106,989	186,482
減価償却費	12,332	34,366
諸経費	367,990	548,698
一般管理費合計	1,228,821	1,746,365
営業利益	1,147,638	1,791,415

営業外収益		
受取利息	108	102
為替差益	-	2,537
投資事業組合利益	34	58
セミナー収入	127	869
講演、原稿料等収入	542	4,098
その他	41	12
営業外収益合計	854	7,678
営業外費用		
支払利息	14,401	4,624
為替差損	6,065	-
その他	1,423	203
営業外費用合計	21,890	4,827
経常利益	1,126,602	1,794,267
特別損失		
固定資産除却損	-	9,335
特別損失合計	-	9,335
税引前当期純利益	1,126,602	1,784,932
法人税、住民税及び事業税	27,739	723,275
法人税等調整額	115,803	114,338
法人税等合計	143,542	608,936
当期純利益	983,060	1,175,995

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444
当期変動額						
当期純利益						983,060
当期変動額合計	-	-	-	-	-	983,060
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	116,790	616,800	616,800
当期変動額			
当期純利益	983,060	983,060	983,060
当期変動額合計	983,060	983,060	983,060
当期末残高	1,099,850	1,599,860	1,599,860

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504
当期変動額						
剰余金の配当						48,066
当期純利益						1,175,995
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,127,928
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,226,433

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,099,850	1,599,860	1,599,860
当期変動額			
剰余金の配当	48,066	48,066	48,066
当期純利益	1,175,995	1,175,995	1,175,995
当期変動額合計	1,127,928	1,127,928	1,127,928
当期末残高	2,227,779	2,727,789	2,727,789

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2)無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,857千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」20,831千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」10,025千円として表示しており、変更前と比べて総資産が20,831千円減少しております。

（会計上の見積りの変更）

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、セミナールーム等への改装による原状回復費用の見積り等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。

この見積りの変更による減少額4,044千円を変更前の資産除去債務から減算しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	3,500,000 千円	3,500,000 千円
借入実行額	380,000	-
差引額	3,120,000	3,500,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	120,166	-	-	120,166

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	120,166	11,896,434	-	12,016,600

（注） 1．当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2．普通株式の発行済株式総数の増加11,896,434株は株式分割によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通 株式	48,066	400	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	288,398	利益 剰余金	24	2019年3月31日	2019年6月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	165,164	155,891
1年超	475,695	319,804
合計	640,859	475,695

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）を参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	683,475	683,475	-
(2) 顧客分別金信託	330,000	330,000	-
(3) 未収委託者報酬	2,384,184	2,384,184	-
(4) 未収投資顧問報酬	60,272	60,272	-
資産計	3,457,932	3,457,932	-
(1) 短期借入金	380,000	380,000	-
(2) 預り金	590,329	590,329	-
(3) 未払金	52,071	52,071	-
(4) 未払費用	952,120	952,120	-
(5) 未払法人税等	27,722	27,722	-
(6) 未払消費税等	91,327	91,327	-
負債計	2,093,571	2,093,571	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び
(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,026,418	1,026,418	-
(2) 顧客分別金信託	500,000	500,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,041,788	3,041,788	-
(4) 未収投資顧問報酬	53,811	53,811	-
資産計	4,622,019	4,622,019	-
(1) 預り金	149,654	149,654	-
(2) 未払金	150,988	150,988	-
(3) 未払費用	1,246,674	1,246,674	-
(4) 未払法人税等	709,399	709,399	-
(5) 未払消費税等	97,450	97,450	-
負債計	2,354,166	2,354,166	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 預り金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、及び(5) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合出資金	201	71
敷金	174,438	176,904

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,475	-	-	-
顧客分別金信託	330,000	-	-	-
未収委託者報酬	2,384,184	-	-	-
未収投資顧問報酬	60,272	-	-	-
合計	3,457,932	-	-	-

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,418	-	-	-
顧客分別金信託	500,000	-	-	-
未収委託者報酬	3,041,788	-	-	-
未収投資顧問報酬	53,811	-	-	-
合計	4,622,019	-	-	-

（注4）短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
合計	380,000	-	-	-	-	-

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	9,298千円	12,654千円
退職給付費用	3,356千円	44,818千円
退職給付の支払額	- 千円	- 千円
その他	- 千円	- 千円
退職給付引当金の期末残高	12,654千円	57,472千円

（2）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	12,654千円	57,472千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,654千円	57,472千円
退職給付引当金	12,654千円	57,472千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,654千円	57,472千円

（3）退職給付費用

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	3,356千円	44,818千円

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,952株	普通株式 158株
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日（2015年12月1日）以降、権利確定日（2017年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2017年8月1日）以降、権利確定日（2019年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	5,842	-
付与	-	158
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	5,842	158
権利確定後（株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	3,132	7,684
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	159,408千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日(2015年12月1日)以降、権利確定日(2017年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017年8月1日)以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	584,200	-
付与	-	15,800
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	584,200	15,800
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	32	77
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

（注） 2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	492,489千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,309 千円	31,206 千円
退職給付引当金	4,377	19,879
未払金	-	6,607
未払費用	3,448	5,647
一括償却資産	3,113	3,618
役員賞与引当金	2,005	3,042
減価償却超過額	250	-
未払事業所税	843	950
未払事業税等	2,470	64,566
資産除去債務	29,207	27,946
繰延資産償却	4,153	15,460
その他	145	138
繰越税金資産小計	72,326	179,063
評価性引当額	38,382	28,084
繰延税金資産合計	33,944	150,978
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	22,078	19,223
前払費用	1,839	7,390
繰延税金負債合計	23,918	26,614
繰延税金資産の純額	10,025	124,364

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.8 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.2	
所得拡大促進税制による特別控除	0.1	
評価性引当額の増減	20.8	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	36,346 千円	84,437 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,802	-
時の経過による調整額	288	399
見積りの変更による減少額	-	4,044
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額（は減少）	-	-
期末残高	84,437	80,792

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
3,413,298	439,835	3,853,134

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
親会社	(株)IS ホールディングス	東京都 千代田区	600	持株 会社	(被所有) 直接 53.5%	資金の借入	資金の借入	530,000	-	-
							資金の返済	530,000	-	-
							支払利息	193	-	-

（注） 1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)アイ アンド エーエ ス	東京都 千代田 区	60	アプリケー ションサービ スプロバイ ダー	-	A S P 利 用契約	ソフトウ エアの購 入	100,000	-	-

（注） 1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェアの購入価額については、第三者による評価額を参考に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)3 A（未上場）

(株)ISホールディングス（未上場）

（ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）	当事業年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）
1株当たり純資産額	133.14円	227.00円
1株当たり当期純利益金額	81.81円	97.86円

- （注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）	当事業年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）
当期純利益金額（千円）	983,060	1,175,995
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	983,060	1,175,995
普通株式の期中平均株式数（株）	12,016,600	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 （新株予約権の数6,000個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 （新株予約権の数6,000個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2019年 9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,504,345
顧客分別金信託	300,000
未収委託者報酬	3,076,336
未収投資顧問報酬	53,100
その他	78,678
流動資産合計	7,012,460
固定資産	
有形固定資産	
建物	153,538
減価償却累計額	34,306
建物（純額）	119,232
工具、器具及び備品	38,542
減価償却累計額	15,934
工具、器具及び備品（純額）	22,607
有形固定資産合計	141,840
無形固定資産	
ソフトウェア	89,000
その他無形固定資産	235,329
無形固定資産合計	324,329
投資その他の資産	
繰延税金資産	100,601
長期前払費用	6,658
敷金	176,904
その他	670
投資その他の資産合計	284,834
固定資産合計	751,004
資産合計	7,763,465

(単位：千円)

当中間会計期間
(2019年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金	2,949,655
未払費用	1,270,436
未払法人税等	238,820
賞与引当金	88,297
役員賞与引当金	11,367
その他	1 127,433

流動負債合計	4,686,011
--------	-----------

固定負債

退職給付引当金	63,238
資産除去債務	80,993

固定負債合計	144,231
--------	---------

負債合計

負債合計	4,830,242
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	100,000
その他資本剰余金	300,010
資本剰余金合計	400,010

利益剰余金

利益準備金	1,345
-------	-------

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	2,431,867
---------	-----------

利益剰余金合計	2,433,213
---------	-----------

株主資本合計	2,933,223
--------	-----------

純資産合計	2,933,223
-------	-----------

負債純資産合計	7,763,465
---------	-----------

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

当中間会計期間	
(自 2019年4月1日	
至 2019年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,877,649
投資顧問報酬	146,036
営業収益合計	3,023,686
営業費用	1,330,261
一般管理費	917,047
営業利益	776,377
営業外収益	1 1,824
営業外費用	2 21,779
経常利益	756,422
税引前中間純利益	756,422
法人税、住民税及び事業税	238,828
法人税等調整額	23,762
法人税等合計	262,590
中間純利益	493,831

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,226,433
当中間期変動額						
剰余金の配当						288,398
中間純利益						493,831
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	205,433
当中間期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,431,867

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,227,779	2,727,789	2,727,789
当中間期変動額			
剰余金の配当	288,398	288,398	288,398
中間純利益	493,831	493,831	493,831
当中間期変動額合計	205,433	205,433	205,433
当中間期末残高	2,433,213	2,933,223	2,933,223

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

（2）無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

前中間会計期間において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間においては「その他」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額	13,500,000 千円
借入実行額	-
差引額	13,500,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
受取利息	49 千円
セミナー収入	569
講演、原稿料等収入	1,193

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
支払利息	1,451 千円
為替差損	2,741
和解金	16,228

3 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
有形固定資産	9,550 千円
無形固定資産	11,914

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,016,600	-	-	12,016,600
合計	12,016,600	-	-	12,016,600

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	288,398	24	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年内	145,365
1年超	261,657
合計	407,023

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照）。

当中間会計期間（2019年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,504,345	3,504,345	-
(2) 顧客分別金信託	300,000	300,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,076,336	3,076,336	-
(4) 未収投資顧問報酬	53,100	53,100	-
資産計	6,933,782	6,933,782	-
(1) 預り金	2,949,655	2,949,655	-
(2) 未払費用	1,270,436	1,270,436	-
(3) 未払法人税等	238,820	238,820	-
負債計	4,458,912	4,458,912	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 預り金、(2) 未払費用、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0
投資事業有限責任組合出資金	71
差入保証金	599
敷金	176,904

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	80,792千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	200千円
見積りの変更による減少額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	80,993千円

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（ア）製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（イ）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（ウ）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	244円10銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	41円10銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	493,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	493,831
普通株式の期中平均株式数(株)	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年11月18日取締役会決議の第4回新株予約権 新株予約権5,842個(目的となる株式の数 普通株式 584,200株) 2017年7月19日取締役会決議の第5回新株予約権 新株予約権158個(目的となる株式の数 普通株式15,800 株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、2019年9月18日開催の取締役会決議に基づき、顧客分別金信託の追加設定のための資金調達として2019年9月20日付で株式会社みずほ銀行と極度額を10,000百万円とする特別当座貸越約定書を締結し、2019年10月9日付で2,800百万円の借入を実行し、顧客分別金信託を4,700百万円といたしました。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】**(1)受託会社**

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

2020年3月末現在

(2)販売会社

該当事項は、ありません。

当ファンドの委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」としての機能も兼ねています。

2【関係業務の概要】**(1)受託会社**

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行いません。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託受託会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(2)販売会社

受益権の募集の取扱い・信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】**(1)受託会社**

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年5月21日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみ投信の2019年10月1日から2020年3月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみ投信の2020年3月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。